

令和8年度和歌山県介護支援専門員更新研修 実施要項
【実務経験者に対する更新研修】

- 1 目的 介護支援専門員証の有効期間更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。
- 2 実施機関 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 (TEL：073-421-3066)
- 3 受講対象者
- ・介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内※に満了する者のうち、現介護支援専門員証の有効期間満了日までの5年間に介護支援専門員としてサービス計画の作成等に従事した経験があり、介護支援専門員証の有効期間を更新する者。（更新が2回目以降の方は注意願います。）
 - ・「実務経験」については、「13 実務経験」を参照ください。
 - ・介護支援専門員証の有効期間満了日までに研修を修了できない方は受講できません。
 - ・本研修における研修修了日とは、研修全日程の終了後に提出されるレポート等の評価を経て修了証明書を交付した日を指します。そのため、研修修了日は、研修最終日からおおむね1か月後となる予定ですので、ご注意ください。

研修コース	※受講対象となる介護支援専門員証の有効期間満了日
全 日 程 Bコース	令和8年11月16日～令和9年12月31日
全 日 程 Cコース	令和8年12月 1日～令和9年12月31日
専門Ⅱ相当 Aコース	令和8年 9月 1日～令和9年12月31日
専門Ⅱ相当 Bコース	令和8年11月16日～令和9年12月31日
専門Ⅱ相当 Cコース	令和8年12月 1日～令和9年12月31日
専門Ⅱ相当 Dコース	令和8年12月14日～令和9年12月31日

- 4 時間数
- 全日程
88時間（16日間）
【更新研修56時間（専門研修課程Ⅰ相当）及び
更新研修32時間（専門研修課程Ⅱ相当）】
 - 専門研修課程Ⅱ相当
32時間（6日間）

【注意】

介護支援専門員としての実務に従事した経験のある方で、一定条件の介護支援専門員研修を修了している場合（専門研修課程Ⅰ修了者）は、更新研修（全日程）のうち、相当分の受講が免除されます。

詳細は、[「介護支援専門員証の更新に必要な研修フローチャート」](#)を参照してください。

※再研修を修了し介護支援専門員証の交付を受けている場合は、再研修修了前の更新回数及び更新に係る研修履歴に関わらず、更新には専門Ⅰ・専門Ⅱの両方もしくは実務経験者更新研修（全日程）の受講が必要ですのでご注意ください。

<専門研修課程Ⅰ相当に係る事例の提出について>

研修では事例を使用します。詳細は受講決定通知時にお知らせしますが、事前に以下の資料の準備をしてください。

《提出・持参が必要な資料》

自己が担当する利用者の以下①～⑤のいずれか1事例について、A または B の資料をご準備ください。

①脳血管疾患、②大腿骨頸部骨折、③心疾患、④認知症、⑤誤嚥性肺炎の予防
A 居宅もしくは施設サービス計画（第1～7表）

（基本情報・アセスメントシート、課題分析結果のまとめを含む）

B 介護予防サービス計画一式…介護予防支援費を算定している事例（支援経過記録を含む）

《留意事項》

- ・事例については、現在及び過去に担当したケースでも可。
- ・居宅・施設サービス計画、介護予防サービス計画を使用しての演習となります。
- ・現在、勤務していないためケースの担当がなく、実際の事例を準備できない場合は、実務研修等で作成した実習事例でも可。

事例の提出方法や様式等は、受講決定通知に同封の予定です。

<専門研修課程Ⅱ相当に係る事例の提出について>

研修科目の演習で事例を使用します。詳細は受講決定通知時にお知らせしますが、事前に以下の資料の準備をしてください。

《提出・持参が必要な資料》

自己が担当する「困難事例もしくは虐待事例」について、A または B の資料をご準備ください。

A 居宅もしくは施設サービス計画（第1～3表）

B 介護予防サービス計画（利用者基本情報等を含む）…介護予防支援費を算定している事例

《留意事項》

- ・事例については、現在及び過去に担当したケースでも可。
- ・困難性や虐待の種別や認定の有無、継続、終了の有無は問いません。

事例の提出方法や様式等は、受講決定通知に同封の予定です。

5 研修日程 下記研修日程のとおりとする。

●全日程

16日間のうち14日間はオンライン研修、2日間は会場への集合研修となります。

●専門研修課程Ⅱ相当

全日程原則オンライン研修となります。

- ・ただし、オンラインでの受講が困難な方のみ救済措置として会場コースを設定します。定員がありますのでご了承ください。

※研修日程・会場は、受講人数等の都合により予定しているコースを開催しない等、今後変更する場合がありますので、ご了承ください。

6 オンライン研修について

- ・必ず1人1台のパソコン（カメラ・マイク付）が必要です。（タブレット端末、スマートフォンは不可です。）

- ・インターネット接続環境をご準備ください。

Wi-Fiは通信が途絶える可能性があるため、有線での接続を強く推奨します。長時間通信が途絶えると受講したことにはなりませんので、ご注意ください。（通信料は自己負担となります。データ通信量に上限のある契約をされている方はご注意ください。）

- ・Zoomアプリをインストールしてください。

本研修では「Zoom」システムを使用します。Zoomアプリをインストールして接続テストを行い受講可能かご確認ください。

7 受講申込先 以下の申込フォームからお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/f/hFRWK>

※令和8年度よりオンライン申込みとなりました。

※申込後に自動送信される、【no-reply@logoform.jp】からのメールを受信できるようにお願いします。またメールは必ず保管してください。

申込期限 令和8年3月19日（木）

（申込フォーム）



8 受講決定 受講決定通知は、「2 実施機関」より令和8年4月下旬に申込者あて通知する予定です。

受講決定通知が届かない場合は、「2 実施機関」へ連絡してください。

9 受講料

受講料は、資料代を含め、**69,000円程度**となる予定です。

「更新研修32時間（専門研修課程Ⅱ相当）」のみを受講の場合は、資料代を含め、**28,500円程度**となる予定です。

- 金額及び納付方法は、受講決定通知時にお知らせします。
- 入金後（研修開始後および修了証明書発行後を含む）に受講の取り消しをした場合、理由の如何を問わず受講料の返金はいたしません。
- 本研修の一部コースは、厚生労働大臣指定の特定一般教育訓練給付制度対象講座として指定されています。

受講料の一部について、所定の条件を満たす方は雇用保険から特定一般教育訓練給付金の支給を受けることができます。

なお、制度の詳細や受給資格の確認については、お住まいの地域を管轄するハローワークへ直接お問い合わせください。

【教育訓練給付金（厚生労働省 HP）】

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

【教育訓練給付金の支給申請手続について（厚生労働省 HP）】

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00044.html

【和歌山県内ハローワークの所在地と管轄地域一覧（厚生労働省和歌山労働局 HP）】

URL: https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/hw/h_map_00001.html

10 修了証明書

- すべての研修科目を修了と認めた場合のみ交付します。
- 欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできません。

11 個人情報の取扱について

「申込フォーム」に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理・更新手続業務以外の目的に利用することはありません。

12 受講後の更新手続について

研修を修了された方は、介護支援専門員証の有効期間満了日までに介護支援専門員証の更新手続を行う必要があります。

更新手続については、県ホームページを確認してください。

URL: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/senmonin/senmoninsyokoshin.html>

13 実務経験

「実務経験」とは、下記の事業所等において、介護支援専門員としてサービス計画の作成に従事していることをいいます。

※認定調査員の業務は、実務経験には該当しませんのでご注意下さい。

- ①居宅介護支援事業者
- ②特定施設入居者生活介護に係る指定居宅サービス事業者（予防）
- ③小規模多機能型居宅介護（予防）、認知症対応型共同生活介護（予防）、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護に限る）に係る指定地域密着型サービス事業者
- ④介護保険施設（計画作成担当者として施設から申請・届出されている者）
- ⑤介護予防支援事業者
- ⑥地域包括支援センター

※地域包括支援センターに勤務する介護支援専門員証を持つ職員については、介護予防サービス計画を作成している者に限り、介護支援専門員実務経験者とみなす。

研 修 日 程（更新研修実務経験者）

※コース・時間及び会場の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。

※本研修は全日程全科目を履修することが必要です。1回でも欠席・遅刻・早退がある場合は当該年度において研修を修了することはできません。

（介護支援専門員証の有効期間の更新ができません。）

●全日程

Bコース (オンライン) (教育訓練給付金対象)	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目
	5/15 (金)	5/21 (木)	5/29 (金)	6/12 (金)	6/18 (木)	7/2 (木)	7/13 (月)	7/21 (火)
	会場参集							
第9日目	第10日目	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目	
7/27 (月)	8/4 (火)	8/19 (水)	8/27 (木)	9/9 (水)	9/25 (金)	10/6 (火)	10/15 (木)	
	会場参集	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	

Cコース (オンライン)	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目
	5/15 (金)	5/21 (木)	5/29 (金)	6/12 (金)	6/18 (木)	7/2 (木)	7/13 (月)	7/21 (火)
	会場参集							
第9日目	第10日目	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目	
7/27 (月)	8/4 (火)	8/19 (水)	9/8 (火)	9/30 (水)	10/9 (金)	10/20 (火)	10/30 (金)	
	会場参集	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	専Ⅱ	

※2日目、10日目は「県民交流プラザ和歌山ビッグ愛」で開催予定です。

※教育訓練給付金制度を利用する場合は、**Bコース**をお申込みください。他のコースを受講した場合は、利用できません。

●専門Ⅱ相当

	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目
Aコース (会場)	6/1 (月)	6/16 (火)	6/26 (金)	7/10 (金)	7/22 (水)	7/31 (金)
Bコース (オンライン) (教育訓練給付金対象)	8/19 (水)	8/27 (木)	9/9 (水)	9/25 (金)	10/6 (火)	10/15 (木)
Cコース (オンライン)	8/19 (水)	9/8 (火)	9/30 (水)	10/9 (金)	10/20 (火)	10/30 (金)
Dコース (オンライン)	8/19 (水)	9/29 (火)	10/13 (火)	10/28 (水)	11/5 (木)	11/13 (金)

※**Aコース**は、「県民交流プラザ和歌山ビッグ愛」で開催予定です。オンラインでの受講が困難な方のみお申込みください。

※教育訓練給付金制度を利用する場合は、**Bコース**をお申込みください。他のコースを受講した場合は、利用できません。